

## 増資払い込み完了 及び自己株式の無償取得と全部消却について

更生会社ハウステンボス株式会社（所在地：長崎県佐世保市）は、平成22年3月26日付で東京地方裁判所より認可決定を受けた「更生計画変更計画」に基づき、本日（平成22年4月6日）付で第三者割当による新株式発行と30億円の増資払込が完了し募集株式の効力が発生したことから、同日付で自己株式の無償取得と全部消却を行いましたので、下記の通りお知らせ致します。

### 記

- |               |                                    |
|---------------|------------------------------------|
| 1) 減少する資本金の額  | 125億25万円                           |
| 2) 自己株式の取得    | 発行済株式総数50万10株を無償取得                 |
| 3) 取得日        | 平成22年4月6日                          |
| 4) 新株式発行日     | 平成22年4月6日 *新株式の発行に伴い自己株式は全部消却      |
| 5) 発行新株式数     | 普通株式60,000株                        |
| 6) 発行価格       | 1株につき50,000円                       |
| 7) 払込金額の総額    | 30億円                               |
| 8) 募集または割当の方法 | 第三者割当                              |
| (割当先)         | (株式会社エイチ・アイ・エス 40,000株 )           |
|               | (九州電力株式会社 8,000株 )                 |
|               | (西部ガス株式会社 6,000株 )                 |
|               | (株式会社九電工 3,000株 )                  |
|               | (九州旅客鉄道株式会社 2,000株 )               |
|               | (西日本鉄道株式会社 1,000株 )                |
| 9) 備考         | 新株式の発行に伴い資本金は15億円、資本準備金15億円となりました。 |

以上